

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 芳恵会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 兵庫県西宮市甲子園口北町24番9号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和31年 8月 1日

(4) 設立登記年月日 昭和31年 8月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	田中 恒雄	三好病院・三好病院介護医療院 管理者
理 事	岩坪 晴彦	
同	竹内 雅春	
同	大野 正雄	
同	岡空 達夫	
監 事	速見 禎祥	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	三好病院	2810902441	兵庫県西宮市甲子園口北町24-9	一般病床 45床 地域包括ケア病床 11床 療養病床 43床
診療所				
介護老人保健施設				
介護医療院	三好病院介護医療院	28B0900013	兵庫県西宮市甲子園口北町24-9	入所定員 34名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年	5月28日	令和6年度決算の決定
令和 8年	2月25日	令和8年度予算の決定
令和 8年	3月25日	事業譲渡の決定
		令和8年度理事の役員報酬改定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医

療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 芳恵会
所在地 兵庫県西宮市甲子園口北町 2 4 番 9 号

※医療法人整理番号 2 8 0 2 2

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	1,192,978 千円
2. 負 債 額	405,586 千円
3. 純 資 産 額	787,391 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		529,252
B 固 定 資 産		663,725
C 資 産 合 計 (A + B)		1,192,978
D 負 債 合 計		405,586
E 純 資 産 (C - D)		787,391

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 芳恵会

所在地 兵庫県西宮市甲子園口北町24番9号

※医療法人整理番号 2 8 0 2 2

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	529,252	I 流 動 負 債	108,788
現金及び預金	296,527	支払手形	
事業未収金	221,317	買掛金	48,349
有価証券		短期借入金	45,118
たな卸資産	11,158	未払費用	
前払費用		未払法人税等	82
その他の流動資産	249	未払消費税等	1,311
II 固 定 資 産	663,725	前受り	
1 有 形 固 定 資 産	638,181	預り金	13,927
建物	457,642	前引当	
構築物	23,745	その他の流動負債	
医療用器械備品	22,697	II 固 定 負 債	296,798
その他の器械備品	27,264	医療機関債	
車両及び船舶	6,719	長期借入金	239,805
土地	43,216	繰延税金負債	
建設仮勘定		繰延税金資産	
その他の有形固定資産	56,895	引当金	
2 無 形 固 定 資 産	24,972	その他の固定負債	56,993
借地権		負債合計	405,586
ソフトウェア	23,796	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	1,175	科 目	金 額
3 その他の資産	572	I 基 金	34,649
有価証券	103	II 積 立 金	752,742
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		積立金	
その他長期貸付金		繰越利益積立金	752,742
役員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用	438	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	30	純 資 産 合 計	787,391
資 産 合 計	1,192,978	負債・純資産合計	1,192,978

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。
4. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。
- 金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 芳恵会
所在地 兵庫県西宮市甲子園口北町24番9号

※医療法人整理番号 2 8 0 2 2

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,420,969
2 事業費用	
(1)事業費用	1,703,136
(2)本部費用	1,703,136
本来業務事業損失	282,167
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
収益業務事業利益	
事業損失	282,167
II 事業外収益	
受取利息	66
その他の事業外収益	64,631
III 事業外費用	
支払利息	536
その他の事業外費用	2,857
経常損失	3,393
IV 特別利益	
固定資産売却益	
その他の特別利益	120
V 特別損失	
固定資産売却損	469
その他の特別損失	469
税引前当期純損失	221,211
法人税・住民税及び事業税額	△ 109,595
法人税等調整額	△ 109,595
当期純損失	111,616

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。
 金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

法人名 医療法人 芳恵会
所在地 兵庫県西宮市甲子園口北町24番9号

※医療法人整理番号 2 8 0 2 2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 芳恵会

理事長 田中 恒雄 殿

私（注１）は、医療法人芳恵会の令和７会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 ８年 ５月 27 日

医療法人 芳恵会

監事 速見 禎祥

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。